

国土交通省

対策協議
会設置

去年は220件 健康起
因事故

コスト負担が課題に

運転中の脳や心疾患などによる事故を減らすため、国土交通省は事業用自動車健康起因事故対策協議会を設置し、17日に初会合を開いた。事故を減らすのに最も効果的とみられるスクリーニング検査は、コスト負担やドライバーの個人情報など課題もあり、これらを整

理して普及方策を探っていく。

事業用自動車の健康起因事故件数は、2010年には100件だったのが、14年は220件に達しており、死亡に至ったのは39件。13年の数字で見ると、事業用自動車の死亡事故(416件)に占める健康起因死亡事故

の割合は8・4%、14年はこの割合がさらに上がっており、見過ごすことができない。

トラックの死亡者数が最も多く、12年16件、13年21件、14年19件となっている。死亡事故を疾病別にみると、心臓疾患(心筋梗塞、心不全など)が46%

を占め、次いで脳疾患(くも膜下出血、脳内出血)が26%。くも膜下出血は予兆がなく突然発症するため、MRI健診を事前に行う必要があるとされている。

ただ、健診には数万円かかることから、スクリーニング検査(第一段階の検査)が有効となる。SAS(睡眠障害)のスクリーニング検査は約5000円かかるが、全日本トラック協会および47都道府県トラック協会が半額から全額程度の助

成を行っている。しかし、それよりはるかに受診コストが高い脳疾患は、埼玉県トラック協会が今年度から助成を開始、心疾患は6県のトラック協会が助成しているにすぎない。

そうした状況下、国土交通省は来年度、スクリーニング検査による事故削減効果調査費などを予算要求しており、協議会はこれらを踏まえつつ、今後課題を整理して普及方策を検討していくとしている。